

令和2年9月4日

赤門鍼灸柔整専門学校
校長 坂本 正憲 殿

学校関係者評価委員会
委員長 吉村 敏之

令和元年度 学校関係者評価委員会報告

学校関係者評価委員会は「令和元年度学校自己評価報告書」に基づき学校関係者評価を行いました。下記のとおり評価結果を報告いたします。

記

1 学校関係者評価委員

- ① 宗形 明子（卒業者関係 昭和59年鍼灸指圧科卒業
ホテル飛天治療院）
- ② 押切 悦男（学識経験者 税理士）
- ③ 原田 淳（保護者関係 原田鍼灸接骨院）
- ④ 相澤 光哉（地域関係：元宮城県議会議員・議長）
- ⑤ 吉村 敏之（教育関係：宮城教育大学大学院教授）

2 学校関係者評価委員会の開催状況

- 第1回委員会 令和2年7月15日(赤門鍼灸柔整専門学校 理事長室)
- 第2回委員会 令和2年9月2日(赤門鍼灸柔整専門学校 理事長室)

3 学校関係者委員会報告書

別紙のとおり

以上

1 教育理念、教育目標等について

- ・昭和 23 年に、全国に先駆けて厚生省（当時）から設立認可された当校は、「東洋医学を社会に普及し、国民の医療福祉において社会に寄与する」という建学の理念の基に、明確な教育目標が立てられ、長期にわたり多くの医療人を輩出し、東洋医学・伝統医学を普及させ、社会進展に寄与して来たことに敬意を表する。これらの教育理念・教育目標等は仙台赤門短期大学看護科の設立によって、一層充実強化され、斯界で高い評価を受けている。
- ・平成 27 年に文部科学大臣から「職業実践専門課程」へ認定され、現在に至っていることから教職員の努力を評価したい。
- ・伝統の重みと志の高さに支えられた理念、目標であり、社会的意義が期待される。
- ・学生の意識の低下、無資格者等々の課題は多々あるが、学校の理念・目的・育成人材等の周知に基づき教職員が努力し指導に当たっている。
- ・時代のニーズ、社会のニーズに対応できるよう、日々分析検討し時代に合った学校運営を望む。

2 各評価項目について

(1) 重点目標について

- ・教職員の奮闘・努力していることが見られ評価できる。
- ・学生一人一人を思い、思考を分析・検討し教育を行っていることに感謝したい。
- ・現状の教育理念・目標に対し高く評価する。
- ・これまでの実績を今後の社会変化に応じて、継承、発展させるために、最新の情報発信、伝達手段の活用がのぞまれる。また、学校の存在意義を示すため、社会活動（東洋医学の啓蒙、普及）の取り組みを一層充実されたい。
- ・関係法規第 12 条と第 19 条及び憲法第 22 条「職業選択の自由」等のグローバルな課題に対し、「免許を取るべき意味」、その一つとして医療マッサージ（医療保険適応）と無資格者のリラクゼーションの違い等を明確に示し、学生やこれから入学する学生に示す必要がある。
- ・当校の特徴の一つとして同学校法人の短大看護科との連携を足掛かりに、他医療資格者とも連携する必要があると思われる。
- ・目標や計画が明確に示されているにもかかわらず、一部学生に浸透・周知されていないのは残念である。学校と現場の教員が一丸となって医療人としての誇りと心構えを自覚させる教育体制を構築されたい。
- ・社会における東洋医学・伝統医学の認知度の普及活動は、政府と民間とも一種の固定観念の壁があると思われ、一層の努力が必要と目される。

(2) 学校運営

- ・学校運営については、文部科学大臣から「職業実践専門課程」として認定を受けるなど、日々努力し適正に運営されており評価できる。
- ・常勤教職員、非常勤講師、外部講師及び学校の4者間の連携強化とコンセンサスを図り、学校運営に生かされたい。
- ・どういう学生を育成するのか、そのために教職員が何をすべきなのかという、学校のグランド・デザインを明確にし、外部講師を含めた全教職員が目標達成に向けて一丸となり、学生指導に当たるシステムの確立が求められる。
- ・情報化社会の進展のもと、ICTに精通した人材の確保は不可欠と考える。
- ・コロナ禍で新たな疾病の感染拡大防止に向けた学校の努力が求められている。

(3) 教育活動

- ・学生の学力レベルの二極化に対応するために、教育到達別指導に取り組まれている教員の熱意を評価したい。
- ・教育活動全般にわたり、常勤教職員や外部講師によく理解され、協議された上で適切に学生に対する授業の中で浸透していくプロセスの成果であり、国家資格合格取得などを見ても、高い教育到達レベルにあることが評価される。
- ・「日本伝統医療看護連携学会」を設立・開催したことは評価できる。次からこの事を統合医療・予防医学・地域包括ケア等へ繋げる様に一層努力をお願いしたい。
- ・学生に育成すべき資質・能力を明確にし、目標の達成度合いを評価し、授業の内容・方法を改善するなどPDCAサイクルを実質的に機能させ、学生が学力低下・学習意欲低下をきたさないよう教員も意識・資質の向上に努められたい。

(4) 学修成果

- ・柔道整復師 95.2%、あん摩マッサージ指圧師 90.2%、はり師 87.2%、きゅう師 84.8%の高い合格率は、学校関係者の努力に感謝し評価できる。
- ・国家試験全員合格を目標に模擬テストや実技テスト、補習授業、三者面談等が多数行われており評価できる。100%を目指す努力をされたい。
- ・国家試験合格の成果を上げるためにボトムアップを図り、学習意欲のない学生に対処するため特別なカウンセラーによる面談などの方策が必要になってきているのではないかと。また、学修能力の低い学生に対して、個別指導など更なる支援を要する。
- ・臨床現場の見学によって、学修すべき内容と習得すべき知識・技能を学生が明確にとらえられ、意欲の向上につながる。

(5) 学生支援

- ・ 学生生活の利便性等にも様々な体制がとられ、金銭的にも、学生の側に立った支援がなされ、「学業奨励品」「授業料の分納」「修学支援制度」「奨学金」「教育訓練支援給付」等々の支援を行い、HP上でも分かりやすく作成されて評価できる。
- ・ 精神的に弱い学生への支援は「チーム」での対応が必要である。
- ・ 国家試験の再受験に挑む卒業生に対する支援も厚く学校の温情が感じられる。
- ・ 貧困層の増大（経済格差拡大）に伴い、経済的支援のさらなる政策の充実が「経済的弱者」を救うものになるよう、関係者への働き掛けも必要である。
- ・ 卒後役に立つ資格取得支援を目的とした、当校卒業生（同窓会）講師による日曜学校の開催を提案する。（介護支援専門員、福祉用具専門相談員、福祉住環境コーディネーター等の介護系資格取得支援、医薬品登録販売者資格取得支援、鍼灸・柔整施術・業務講習等々。）

(6) 教育環境

- ・ 校内の教育環境は、教育上の必要性を充分に対応できるよう整備されている。
- ・ 学内外の臨床実習施設・インターンシップ等は国分町校舎の附属治療所の活用など、極めて充実している。
- ・ 今後は臨床教育の実践をできるだけたくさん経験できる体制の構築を期待したい。
- ・ 防災に対する体制としても「防災マニュアル」を中心に防災訓練の実施など、万全を期している。
- ・ ICT環境の充実、特にコロナ禍対応のオンライン授業システムの整備が急務である。

(7) 学生の受入れ募集

- ・少子化の中、各県を訪問し高校に出向き、学校の説明・ガイダンスを行い、またオープンキャンパス等を通じ、教職員が粉骨砕身頑張っていることと思われ評価できる。
- ・学納金は、入学者にとって良心的な金額であり、当校の魅力の一つにもなっているので、学生募集の強みとして生かしてほしい。
- ・生涯、働き続ける社会の到来により、セカンドキャリア（定年後の活躍機会）として東洋医学は魅力があるため、中・高年層へのアピールは、継続してもらいたい。
- ・臨床実習を利用し、柔道整復治療院と学校を結び付け、開業柔道整復師と学校の連携を密にし、臨床実習治療院からの入学者の募集等を提案する。
- ・募集計画通りのメニューをこなしているが、今後は一層 HP の充実を図り、コンピューターに精通した職員を配置し、常時、受験生向けの情報発信を続けることが必要と思われる。
- ・他の専門学校や他の大学が行っているように、日本スポーツ協会で実施している承認校となり、AT や AM・SP 等の資格を取りやすくしトレーナーを目指す若者を広く受け入れやすくなる。(例えば、名称もスポーツ鍼灸トレーナー学科と変え鍼灸科の存続を希望する。)
- ・現在は、関係法令により日本で取得した免許が海外で通用しない状況であることから、留学生の入学者がなくなっていることは残念である。

(8) 財 務

- ・最近の入学者減少による学納金収入減が、中長期の学校の財政基盤に影響を与えると見込まれているが、今後、志願者のニーズに対応できる学生募集活動や、人件費抑制策として学科の少数精鋭化を図るなど、積極的な財務改善方を求められたい。
- ・次年度に鍼灸科第一部、柔道整復科第二部を廃止、柔道整復医療科の定員を 30 名に減員等は残念ではあるが、少子化、学校乱立等の時代の荒波に対し致し方ない対策であろうと思われ、時代に合わせた学校経営を行っているものと評価できる。
- ・財務基盤の安定には ①入学者を定員数確保すること ②退学者を出さないこと ③人件費（特に医師講師の採用）の削減と教員数の適正化 が考えられているが①②を実現するために「教育活動」「学修成果」「教育環境」を常にチェック・点検して、HP 上で公表し PR することが地道ながらも肝要と思われる。
- ・カリキュラムは法令上規定されているが、授業内容・方法での見直しなど教育効果を踏まえ、人件費の抑制が求められる。
- ・「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているのか」について。
単年度の収支が厳しい状況であるから評価「3」とのことであるが、収支が厳しい状況（前期の収支が△）でも、それに対応している予算・収支計画（次期の収支は、その収入に対応して支出をセーブし、収支が結果的に＋の計画です。）を立てていること。かつ、その計画に基づき、実際の収支が＋となっているならば、評価は「4」になるとと思われる。

(9) 法令等の遵守

- ・法令等の遵守は適正に運用されていて評価でき、今後も適切に運用されることを期待する。
- ・関係法令遵守と適正な運営は、学校運営上の規範として当然である。まれに法解釈とその適用に関し、国・自治体と差異が生じるケースが起こりうるが、協議を尽くして対応し選択決定を求めたい。

(10) 社会貢献・地域貢献

- ・社会貢献・地域貢献については、学校の長い歴史を持つという特色を生かし、学園祭活動や赤十字活動等積極的に行われており評価できる。今後も引き続き、当校の伝統である「ボランティアの精神」の育成に努めていただきたい。
- ・東洋医学・伝統医学の意義を地域社会に知らせる活動、情報発信をより積極的に進めることは、東洋医学・伝統医学の「赤門」のイメージ定着の意義が大きくなるものと思われる。

(11) 国際交流

- ・国際交流に深い理解があるので、これまでも多くの留学生の受け入れや国際交流、学修成果の評価等の支援をされてきた。
- ・東洋医学・伝統医学の世界的連帯を目指してほしい。
- ・山元式頭鍼療法等の鍼灸の勉強で日本に来ている外国人が近年多くなっているため、外国人が鍼灸の勉強を当校で研修できるような学校構築を希望する。
- ・学校 HP や「日本伝統医療看護連携学会」会報の英文化が望まれる。